

生き物調査の実践“Point”

農地水などの地域活動で、生き物調査を行う場合のポイント
を簡単に解説

1 事前に相談、下調べ

土地改良区、学校等と相談して、調査体制をまとめる。
生き物の有無、危険箇所など調査箇所の下見も忘れずに！

2 保険に入る

調査当日の参加者について、レクリエーション保険に加入
する。怪我しないようにするのが一番。

3 道具を準備する

タモ網、カゴ網、バケツ、蓋つきバケツ、透明なブラケ
ース、定規、デジカメ、ウエーダー（胴長）。
蓋つきバケツは、カエルを捕まえるとき便利。

4 生き物を捕まえたら

魚を触るときは、手を水で冷やしてから触るようにする。人の体温でも魚
にとっては火傷する温度なので。
カエルは目の後方（頬）あたりから、毒を出すので、触った手で子ども
たちが、目などを擦らないよう注意しよう！

5 写真を撮って調べる

ブラケース等に入れて記録写真を撮る。後で固体の判定にも使える。
生き物を捕まえた場所も記録しておく。

6 調査結果を今後の活動に活かす

生息する生き物を、どう保全していくか？子どもたちの考えも取り入れな
がら検討しよう。また、一歩進んで、保全活動を米販売の売りにするこ
とができるか？なども考えてみよう。

ミズバショウの移植も実施！



お問い合わせ先

庄内総合支庁農村整備課
農地整備担当 TEL 0235-66-5671

田んぼの生き物調査隊

田んぼの生き物調査隊

鶴岡市の西郷（にしごう）北部地
区では、今年度から、ほ場整備（田
んぼの工事）が始まった。
この工事は、面積が小さい田んぼ
を大きい田んぼにし、管理に苦労し
ている土水路を、コンクリート水路
などに造り変え、用水路と排水路と
に分けるものである。
土砂上げや草刈などの管理が楽
になり、おいしい米を作っていくた
めには、大切な工事だが、田んぼの
生き物にとっては、一大事である。



生き物たちを救出中！



保全池へ放流



生き物勉強会

生き物救出大作戦

ほ場整備は、田んぼにいる生き物の住む環境を変えたり、なくしたりしてしまふ。

そこで、「工事でなくなってしまう土水路から生き物を守ろう」と鶴岡市立西郷小学校の6年生が「田んぼの生き物調査隊」を結成。農家と一緒に生き物の救出作戦を行った。

みんなで協力して、田んぼのあちこちですくい上げた網には、メダカ、ドジョウ、タモロコ、カワニナ、タニシなどの生き物がたくさんいた。子供たちは改めて、この地区の良好な自然環境を感じ、田んぼの大切さを学んだ。

無事救出された生き物は、保全池に引越し、今日も元気に泳いでいる。

調査隊は、生き物からのSOSがあれば、いつでも保全活動を行っていく。そして、生き物が住みやすい環境（保全池）を造り、そこで見守る活動も始めていく。